

《別冊》

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告 (令和元年度)

管理状況報告（令和元年度）

1	県営都市公園	北勢中央公園	1
2	県営都市公園	鈴鹿青少年の森	5
3	県営都市公園	亀山サンシャインパーク	9
4	県営都市公園	大仏山公園	13
5	県営都市公園	熊野灘臨海公園	17
6	三重県流域下水道施設		21
7	三重県営住宅	＜北勢ブロック＞	26
8	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅	＜中勢伊賀ブロック＞	31
9	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅	＜南勢ブロック＞	37
10	三重県営住宅	＜東紀州ブロック＞	43

令和2年10月12日

県 土 整 備 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園（四日市市西村町地内）
指定管理者の名称等	株式会社名阪造園 代表取締役 田中清平（四日市市野田2丁目5-23）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B			公園利用者の意見を取り入れたり、利用者の安全対策を強化するなど、植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			公園の利用促進として、年間15回のイベントを開催し、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間公園利用者数は、成果目標の23.5万人に対し、238,793人となった。

※「評価の項目」の 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、すべての項目をB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、業務仕様書に基づき15回のイベントを開催するとともにSNSを活用した情報発信するなど、集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標の101.6%となり、目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、施設の老朽化に対する適切な修繕及び維持管理を行う必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の確保が困難な状況ではあるが、感染症拡大防止のための対策を実施しつつ、利用者拡大に向けた取組を期待する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書（令和元年度分）>

指定管理者の名称： 株式会社名阪造園

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 北勢中央公園事業の実施に関する業務

- 公園の利用促進として、年間を通じ計15回のイベントを実施した。新たなイベントとして、「森の実りでけん玉づくり」を実施した。
- 利用者に満足していただけるよう、緑地管理の徹底に努めるとともに、スズメバチの巣を撤去するなど常にきれいで安全な状態を維持できるよう努めた。
- 公園に関する情報の発信手段としてSNSを活用し、アンケート調査でご意見をいただいた季節の草花やイベント情報を日々更新するよう心がけ、利用者の目に触れる機会を増やすことで利用促進に繋がるよう努めた。
また、令和元年度からインスタグラムによるイベント告知等も新たに取り入れた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 公園内の電気施設、浄化槽設備、消防設備の点検に関しては、専門業者に委託して定期的に点検を実施した。また、毎日の巡回時に点検を行うことで異常の早期発見に努めた。
- 園内施設の修繕としては、野球場照明不点灯ランプ交換、野球場ナイター照明配線修繕、テニスコート照明配線修繕、野球場時計修繕、テニスコートネットの交換、芝生広場トイレ小便器の修理を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

- 「持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動」として、緑地管理で排出した竹・枝・葉のチップ化や堆肥化を実施した。
- 「男女共同参画社会の実現」として、公園スタッフの登用には人柄、適性、能力を重視し、性別に関係なく幅広い人材を採用している。
- 「次世代育成支援の推進」として、現状は子育て世代のスタッフはいないものの、今後子育て世代のスタッフを雇用した場合に、子育てと仕事の両立できる体制づくりをすすめている。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 北勢中央公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき適切に対応した。令和元年度の開示請求はなかった。
- 作成した個人情報保護管理マニュアルに沿って公園職員を対象とした研修会を実施した。

⑤ その他の業務

- 近隣住民の要望を受けて、草刈りや倒木の処理を行った。(未供用エリア)
- 園内での禁止行為(スケボー、ドローン、リードなしの犬の散歩)について、その都度指導を行った。

(2) 施設の利用状況	
<目標>	年間公園利用者数：235,000人
<実績>	年間公園利用者数：238,793人（前年度：240,585人 対比：99.3%）
（内訳）	
園内利用者数：	191,998人（前年度：190,749人 対比：100.7%）
野球場利用者数：	19,942人（前年度：17,514人 対比：113.9%）
テニスコート利用者数	26,853人（前年度：32,322人 対比：83.1%）

2 利用料金の収入の実績

<目標>	利用料金収入	10,550,000円
<実績>	利用料金収入	9,525,150円
（内訳）		
	野球場	2,444,120円
	テニス	7,081,030円

3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

	収入の部		支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	57,000,000	62,500,000	事業費	37,971,841	41,824,455
利用料金収入	10,904,110	9,525,150	管理費	30,376,751	30,774,105
その他の収入	688,523	689,353	その他の支出	0	0
合計(a)	68,592,633	72,714,503	合計(b)	68,348,592	72,598,560
収支差額 (a)-(b)	244,041	115,943			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数	235,000人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数	238,793人
今後の取組方針	令和元年度の公園利用者数は、成果目標数値を上回ることができた。今後も積極的なPR活動や魅力的なイベントを行い、さらなる利用者の増加を図る。	

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R 1	
1 管理業務の実施状況	B	B	公園の適切な利用に関する案内、公園施設の日常点検や清掃、公園全体における適切な緑地管理を随時行い、利用者が安らぐことのできる安全・安心な場の提供に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	公園の適正な維持管理やイベント等の実施により利用促進を図った。
3 成果目標及びその実績	B	B	令和元年度の年間公園利用者数は238,793人となり、成果目標の235,000人に対し101.6%の達成率となり、目標を達成できた。今後も利用拡大に向け、さらなる取組を実施していく。

※評価の項目「1」の評価：
「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>年間来園者数について、全体として目標人数を達成できた。 令和元年度の公園利用者は、成果目標数値を上回ることが出来た。 利用者の増加促進を図るために積極的なPR活動や魅力的なイベントを行った。</p> <p>●残されている課題</p> <p>全体的に施設の老朽化が目立ち、特に園内照明設備、園内浄化設備など、県と協議しながら修理をしていきたいと思う。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 鈴鹿青少年の森（鈴鹿市住吉町地内）
指定管理者の名称等	三重県森林組合連合会 代表理事会長 上田和久（津市桜橋1丁目104番地）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B			枯れ木の伐採や松枯れ防止剤の注入などの植物管理を適正に行うほか、利用者の意見を反映して安全対策に努めるなど、公園施設についても適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			施設の利用申込状況をホームページに掲載するほか、鈴鹿市広報や公園内掲示板による各種情報の発信など、利用者への情報提供を積極的に行っている。
3 成果目標及びその実績	B	A			年間利用者数は、成果目標の28万人に対し利用者数317,486人となった。

※「評価の項目」の 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」と「施設の利用状況」についてはB評価とし、「成果目標及びその実績」についてはA評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適正に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月開催の大型自主事業イベントが中止となり、3月の炊飯場利用者はほぼ全てキャンセルされた。しかし、その時期までに15種類の多様なイベントの開催や施設の利用状況をホームページに掲載するなど、業務仕様書に基づく集客に努めるとともに鈴鹿市広報や公園内掲示板による情報発信を行うなど、利用者の増加に向けた取組を実施していることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標の113.4%となり、目標を大幅に上回ったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、施設の老朽化に対する適切な修繕及び維持管理を行う必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の確保が困難な状況ではあるが、感染症拡大防止のための対策を実施しつつ、利用者拡大に向けた取組を期待する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書（令和元年度分）>

指定管理者の名称：三重県森林組合連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 鈴鹿青少年の森事業の実施に関する業務

三重県森林組合連合会では、県内の森林組合などの協力を得て、利用者に公園に親しみを持ってもらい、森林・林業の役割をPRするためイベントを行うとともに、鈴鹿青少年センターや公園利用者の意見を聞きながら、円滑な公園運営を行った（樹木名板設置、トリムコースの凹凸補修）。

公園利用者の安全・安心が最重要であり、園路周辺の枯れ木、枯れ枝の除去を優先的に行い、平成30年度に枯れ松など9本、令和元年度に枯れ松など6本を除去した。また、枯れ木のない景観を目標に、平成30年度に39本、令和元年度に62本、マツ枯れ防止剤の樹幹注入を実施した。

また、景観対策として、ベンチの清掃、湿地帯の保全のため枯草除去等の活動を行った。

なお、芝生管理・生垣管理等のうち専門的スキルを必要とするものについては、外部委託を行った。

湿地帯の保全活動については、公園利用者にボランティアとして参加していただき、住民参加の促進を図った。

施設の利用促進に向けた取組としては、北勢地域の県営3公園合同企画「キーワードを探せ」、いきいきウオーキング教室、ディスクゴルフ体験会、婚活BBQパーティー、きのご観察会、寄せ植え講座、薬草薬樹観察会、木の実を学ぼう、湿地帯の植物観察会、リース作り、グラウンドゴルフ大会、親子木工教室、親子でアウトドアクッキング、野鳥観察会、モスビーを作ろう等といったイベントを開催した。

緊急時の対策として、職員の防災訓練を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託)

次の維持管理業務については、所定の手続きにより業務を選定し、委託により実施した。

自家用電気工作物保守管理、浄化槽保守点検及び清掃、給水施設(北エリア)清掃等業務、浄化槽水質検査、遊具点検(定期点検)業務、受付事務所設置業務、植物等の維持管理業務、トイレ清掃業務、廃棄物収集・運搬業務及び産業廃棄物処理業務委託、受付事務所防犯警備業務、8耐及びF1駐車場等管理警備業務

(修繕)

炊飯場炉修繕、炊飯場格子蓋取替、人工滝付近の水路及び池の土砂排土、健康遊具基礎部への砂補充作業等修繕、アスレチック遊具周辺の整地、中央広場時計の修理、受付事務所案内標識張替、第1炊飯場屋根の応急補修、中央広場のテント型四阿修繕、点字ブロック盛上り補修、センター進入路への案内看板設置、キャンプ場他3ヶ所の多目的トイレへの水流し及び非常ベルプレート修繕、園路の窪み補修、道伯池トイレの浄化槽ブロー1基取り換え、坂の下トイレ及び道伯池トイレ外壁洗浄及び外壁塗装、第3駐車場案内板及び青少年センター案内板設置、トイレ2基のサイン貼付などを実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・「男女共同参画社会の実現」として、園内従事者は、鈴鹿市を中心に年齢、性別等の差別なく雇用している。
- ・環境に配慮した取組として、伐倒作業の植物性チェーンオイル使用及びFSC認証のコピー用紙を使用した。
- ・樹木の支柱、親子木工教室に三重県産間伐材を使用した。
- ・電灯の点灯時間管理や、コピー用紙の裏面再利用などによりコスト節減に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 鈴鹿青少年の森の管理に関する情報公開実施要領及び文書整理保管要領に基づき対応した。
→令和元年度の開示請求なし。
- ・ 個人情報に記載されている申請書等→ロッカーに保存し、管理を徹底している。
- ・ 夜間の主要事務所の管理→警備会社に管理委託（事務所防犯警備業務）

⑤ その他の業務

- ・ 事故の発生及び報告については適切に対応した。
- ・ 巡回警備については、職員の巡回により対応した。
- ・ 簡易な修繕は業者に委託せず修繕を行った。（炊飯場炉・遊具等）
- ・ 植物の無断採取、指定された場所以外のテント等設置、他の利用者への迷惑な行為及び公園内での危険な行為は、その都度指導を行った。
- ・ 長寿命化計画策定業務に関するデータ入力を行った。

(2) 施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 28万人

<実績>

年間公園利用者数 317,486人（前年度：269,348人 対比：117.9%）
（内訳）

巡回による把握人数：274,055人（前年度：222,523人 対比：123.2%）

炊飯場等利用人数：16,074人（前年度：16,863人 対比：95.3%）

自主事業参加人数：794人（前年度：3,229人 対比：24.6%）

その他施設利用人数：26,563人（前年度：26,733人 対比：99.4%）

【施設利用申請件数】

炊飯場→431件 多目的広場→305件 中央広場→21件 芝生広場→59件 トリムコース→382件 園内利用→134件 ディスクゴルフ→17件 キャンプ→86件

2 利用料金の収入の実績

当初の予定はなかったものの、実績として「物品の販売その他の営業を行うもの」1件444円、「ロケーションを行うもの」2件2,610円、「競技会、展示会、集会その他これらに類する催しを行うもの」1件16,095円があった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

	収入の部		支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	43,569,000	44,018,000	事業費	27,494,840	29,304,855
利用料金収入	0	19,149	管理費	16,103,171	15,965,787
その他の収入	108,000	108,000	その他の支出	0	0
合計(a)	43,677,000	44,145,149	合計(b)	43,598,011	45,270,642
収支差額 (a)-(b)	78,989	△1,125,493	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 28万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 317,486人
今後の取組方針	<p>樹木等を適正に管理し、枯松伐採跡地への植栽を行い、安全面、景観面でも満足できる公園としていく。</p> <p>当公園が有する施設（樹木・草花を含む）を有効活用することにより、県民サービスの向上に努める。</p> <p>青少年センター等と連携を図り、スムーズな運営管理に努める。</p> <p>利用者のご意見要望等を運営に反映し、利用者増につながる取組を行っていく。</p>

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 利用者優先の維持管理を行い、特に問題等は発生しなかった。 管理車両の園内巡視のための走行速度を時速10km程度とし、園路利用者を追いついて走行することのないよう、職員に周知した。 枯れ松の伐採、林内清掃、枯損木、園路上の枯れ枝の搬出等を行い、公園利用者の安全確保を優先した管理を行った。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用申込み状況をホームページに掲載するほか、鈴鹿市広報、公園内の掲示板等による各種情報の提供を行い、利用者の利便性を高めた。
3 成果目標及びその実績	B	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の年間公園利用者数は317,486人となり、成果目標の280,000人に対し、113.4%の達成率となった。

※ 評価の項目「1」の評価 :

※ 評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>受付業務、維持管理業務ともに、親切、丁寧に対応をした。</p> <p>枯松林の管理を適正に行い、公園利用者の安全・安心の確保及び景観の向上に努めた。</p> <p>危機管理については、月1回の全体会議等で職員の認識を高め、訓練を行うなど、意識の向上に努めた。</p> <p>利用者数については、2月下旬から新型コロナウイルス感染拡大阻止のため、自主事業については、大型の自主事業イベントを中止したことから、自主事業参加者は794人に留まり、前年と比較し大幅に減少した。3月の施設利用は炊飯場を含め、企業や学校等の主催のものは、ほぼ全てキャンセルとなったため、その他施設利用人数は26,563人と昨年とほぼ同数に留まった。</p> <p>しかしながら、令和元年度は、昨年度のような夏期の猛暑による落ち込みもなく、天候に恵まれたことや、利用者意見の反映に努めたこともあり、巡回による把握人数が2割ほど増加し、年間公園利用者数が317,486人となり、目標を達成することができた。</p> <p>今後も、成果目標を達成できるよう、利用者数が増加する施策を考案して実行したい。</p> <p>●残されている課題</p> <p>施設全体が老朽化している中、安全を最重要課題として捉え、利用者の施設利用の利便性を確保し、植物管理・松保全に引き続き取組むことにより景観を保全し、さらなる県民サービスの向上をめざし、利用促進を図っていく。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク（亀山市布気町地内）
指定管理者の名称等	サンシャインパークGM 代表者 亀山サンシャインパーク株式会社 代表取締役 北川亨（亀山市布気町 801 番地 1）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B			芝刈り・全体除草を各5回適時に実施し、又、ボランティア団体と協力しながら月に一度の花壇整備を行うなど、植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			高速道路施設と都市公園の機能を併せ持つハイウェイオアシスとして高速・公園施設による共同イベント等を開催し、ホームページ、ブログ、亀山市広報、観光情報誌及び公園内掲示板で情報発信を行った。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間利用者数は、成果目標の81万人に対し、利用者数778,979人となった。

※「評価の項目」の 県の評価 :

「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、芝刈り・全体除草について適時に実施し、又、ボランティア団体と協力しながら月に一度の花壇整備を実施するなど、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適正に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、新型コロナウイルス感染症の影響により2～3月の施設利用者が減少した。しかし、その時期までに指定管理者主催のイベントに加えて、亀山ハイウェイオアシス館と協働したイベントを開催するなど、業務仕様書に基づき積極的な利用促進に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標の96.2%となり、達成率が95%を超えていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、施設の老朽化に対する適切な修繕及び維持管理を行う必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の確保が困難な状況ではあるが、感染症拡大防止のための対策を実施しつつ、利用者拡大に向けた取組を期待する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書（令和元年度分）>

指定管理者の名称：サンシャインパーク GM

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 亀山サンシャインパーク事業の実施に関する業務

〔1〕 維持管理業務

芝刈り・全体除草を各5回、適時に実施し、年間を通じて人力除草や清掃に力を入れた。亀山サンシャインパークボランティア団体「愛護会」と協働で、花壇緑化を月1回実施した。台風による枝木散乱及び倒木等の処理を実施した。

〔2〕 運営業務

ホームページ、ブログや亀山市広報及び観光情報誌等によるイベント情報や公園施設情報の発信に努めた。イベント実施状況について新聞等へ掲載した。

学校関係者による遠足や各種活動団体イベント等で28団体に公園を利用していただいた。

以下の自主事業を開催。地域住民、NPO 団体、亀山市及び亀山ハイウェイオアシス館の協力を得ながら、高速道路施設と都市公園が一体となったハイウェイオアシスとして、高速道路利用者や県民へのサービスの向上に努めた。

年 月 日	自 主 事 業 明 細
4月27日～5月5日 4月27日 4月28日～29日 4月29日 ～6月30日 5月3日 5月4日～5日 5月5日	春のフェスタ（亀山ハイウェイオアシス館協賛） ・ 亀山市交流自治体特産品フェア（亀山市協賛） ・ 抽選会（亀山ハイウェイオアシス館協賛） ・ マグロ解体ショー及び即売会（亀山ハイウェイオアシス館協賛） ・ 北勢地区県営3公園スタンプラリー （北勢中央公園・鈴鹿青少年の森・亀山サンシャインパーク共同企画） ・ アコースティックライブ ・ 第2回こどもスケッチコンクール 受賞作品展示6月8日～24日 表彰式 6月24日 ・ 缶バッチをつくろう ・ 三重県警察音楽隊による演奏
8月4日	親子でチャレンジ 親子カヌー体験 （NPO Let's スポーツわくわくらぶ協賛）
11月10日	秋のフェスティバル（亀山ハイウェイオアシス館協賛） ・ 働く車展示試乗会（消防車・NEXCO 管理車・高所作業車） ・ 青空マルシェ ・アコースティックライブ ・缶バッチをつくろう会
12月20日～ 令和2年1月31日	冬のイルミネーション（LED） エントランス広場
令和2年1月1日 ～1月3日	2020 お正月イベント 新春運だめし抽選会 （亀山ハイウェイオアシス館協賛）
令和2年2月15 ～3月7日	オアシス館おひなさま展示 （亀山市観光協会「東海道おひなさま亀山宿・関宿」協賛）

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○給水設備点検に関しては、専門業者に委託し、点検を実施。

○修繕等実施箇所

施設名	修繕等概要
遊具	芝生広場遊具：山砂充填、キッズランド：クッション修繕
水遊び場	橋の改修、防塵用バスケット取替、漏水コーキング補修
トイレ	水栓ハンドル取替、西トイレ目隠し部外れ修繕
園路	遊歩道丸太階段修繕（50ヶ所）
BBQランド	かまど周辺砕石敷き、かまどモルタル補修、テーブル塗装
照明	フットライト球交換、フットライトライト器具修繕
上屋広場	天井板修繕

③ 県施策への配慮に関する業務

- 「人権尊重社会の実現」として、車いすの貸出し及び身体障がい者施設からの公園利用に際しオアシス館の施設一部提供を実施した。
- 「次世代育成支援の推進」として、イベント「ちびっこスケッチコンクール」や「カヌー教室」を実施し、自然への親しみや実践的な教養を育んだ。
- 「男女共同参画社会の実現」として、女性や高齢者をスタッフとして採用した。また、男女が共に参画している地元ボランティア団体（愛護会）に協力をいただき、園内美化を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 亀山サンシャインパークの管理に関する「情報公開実施要領」に基づき対応した。
→令和元年度開示請求はなし。
- 個人情報保護責任体制を明確にし、個人情報が明記された資料等は原則鍵付きロッカーに保管した。

⑤ その他の業務

- バーベキュー道具の販売・レンタルの実施
- 園内3ヶ所（西駐車場、北駐車場、エントランス）の掲示板に来園者への情報提供に努めた。

(2) 施設の利用状況

<目標>

年間公園利用者数：81万人

<実績>

年間公園利用者数 778,979人（前年度：778,688人 対比：100.0%）

（内訳）

園内利用者数： 69,811人（前年度：69,795人 対比 100.0%）

オアシス館： 679,320人（前年度：683,592人 対比 99.4%）

バーベキューランド： 5,785人（前年度：6,314人 対比 91.6%）

イベント等の利用者： 24,063人（前年度：18,987人 対比 126.7%）

※他団体による公園利用 5件 学校等による遠足利用 23件

2 利用料金の収入の実績

- ・物品の販売その他の営業を行うもの（自販機）2件 2,400円
- ・ロケーションを行うもの（ラジオ放送インタビュー1,320円、ドローン撮影1,290円）2件 2,610円

3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

	収入の部		支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	22,400,000	22,500,000	事業費	13,790,549	14,559,362
利用料金収入	4,060	5,010	管理費	8,284,044	6,033,086
その他の収入	129,600	129,600	その他の支出	0	0
合計(a)	22,533,660	22,634,610	合計(b)	22,074,593	20,592,448
収支差額 (a)-(b)	459,067	2,042,162			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 81万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 778,979人
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う適切な修繕及び芝生等植栽管理に留意し、引き続き公園景観の維持と利用者への安全確保に努めていく。 ・高速道路施設と都市公園施設が一体となったイベント企画及び地域の繋がりを大切に管理運営に努めていく。 ・三重県が進めるウッドデッキ改修事業の調整に伴う管理運営手法を確立する。 ・利用促進のためのイベントだけではなく、公園自体の魅力を高める手法の確立に向けて三重県と指定管理者双方の役割の中で協議検討を進めていく。

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B	園内巡回やトイレ清掃を毎日行い、「清潔・綺麗・安全な公園」を目指した維持管理を行った。令和元年度は、東半分ウッドデッキ改修工事に伴い安全確保面から通行止めを実施。 ボランティア団体と協働で、花壇緑化を実施した。
2 施設の利用状況	B	B	当公園主催にとどまらず、他団体などと協力し自主事業を積極的に行ったほか、ホームページ・市広報・新聞などを活用し、利用促進に努めた。 ハイウェイオアシスとして高速・公園施設による共同イベントを企画した。
3 成果目標及びその実績	B	B	年間公園利用者数は778,979人となり、成果目標の81万人に対して96.2%の達成率となった。年度末の感染症の影響により減少した。

※ 評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 評価の項目「2」「3」の評価:

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ●上記の評価に至った根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・管理業務：従前から積み上げた業務遂行の継続に対し、高評価のアンケート結果であった。 ・利用促進：ハイウェイオアシスとしてのイベントを実施し多くの来園者に喜ばれた。更なる企画及び情報発信の充実が必要と考える。 ・成果目標：公園利用者数は成果目標未達成であった。その主な要因は、2～3月の感染症拡大に伴う外出制限等予防措置による影響からの減少と考える。 ●残されている課題 <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化による、施設維持管理費の増加（園路舗装・照明・遊具・休憩施設） ・イベントは継続するが集客の効果は一過性のものと考え。このことから、公園自体のポテンシャルを上げることが継続的な利用促進に繋がるものと考え。 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント・通常時のアンケート調査では施設、植栽管理に対し高い満足度を確認できた。 ・高速道路利用者・地域住民等、多くの公園利用者に喜んでいただける結果となった。また、利用者からのご意見を真摯に受け止め、できる範囲内で応えた。（県協議含む） ・イベントを積極的に実施し、県内外の公園利用者に対しサービスの向上に努めた。 ・ハイウェイオアシスとして、高速施設と公園施設が一体となる管理運営により本公園の価値を高めることができた。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園（多気郡明和町新茶屋他地内）
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川信吾（伊勢市下野町 600-13）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B			適切に植物管理を行うほか、2か月に1度、専門業者による遊具点検の実施した他、新たに自転車ハンガーを設置するなど、安全を重視した施設管理に努めた。
2 施設の利用状況	B	B			公園の利用促進として、恒例となった大型イベントを含む自主イベントを開催し、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間公園利用者数は、成果目標の21.5万人に対し、216,216人となった。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、恒例となった大型イベントのほかに年5回のテニス教室、「星の観察会」及び「ミニ門松教室」を実施するなど、業務仕様書に基づき集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標の100.6%となり、目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、施設の老朽化に対する適切な修繕及び維持管理を行う必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の確保が困難な状況ではあるが、感染症拡大防止のための対策を実施しつつ、利用者拡大に向けた取組を期待する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書（令和元年度分）>

指定管理者の名称：有限会社太陽緑地

1 管理業務の実施状況及び利用状況

<p>(1) 管理業務の実施状況</p>
<p>① 大仏山公園事業の実施に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報、ホームページ等で周知されてきた年2回の大型イベントは、春秋共に開催され盛況であった。 ・ 昨年に引き続き「星の観察会」を8月に2回、「ミニ門松教室」を12月に実施し、受付開始当日に満員となる申し込みがあり、非常に盛況であった。 ・ 平成30年度に引き続き、来園者に写真他彫刻などを貸して頂き管理棟ロビーにて展示し、好評であった。 ・ 「テニス教室」を引き続き年5回開催し、平日の昼間の利用促進につながっている。 ・ 市内宿泊施設と協力して、スポーツ合宿（野球）の誘致を実施し、利用促進につなげている。 ・ 令和元年度は新たに、管理棟横に自転車ハンガーを設置し、自転車利用者に好評である。 <p>② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園全体で快適な景観を維持できるよう、緑地管理を適宜行った。 ・ 当公園は遊具の数が多く利用者も多いため、引き続き2ヶ月に1度は専門業者が点検しており、利用者が安全かつ快適に利用できるように努めている。 ・ 職員による1日の巡回回数を夏場は7回、冬場は5回とし、園内の安全管理の強化に努めている。 ・ 修繕については、テニスコート漏電ブレーカー取替、多目的広場トイレ照明灯修繕、野球場ネット裏付近タイル剥離修繕、子供広場ロッキング遊具（消防車）修繕、多目的広場複合遊具吊り輪交換を行った。 <p>③ 施策への配慮に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動」として、緑地管理で発生した刈草や枝葉は園内の森林地に敷き、自然に帰すようにしている。 ・ 「男女共同参画社会の実現」として、職員の採用については男女関係なく採用するようにしている。 <p>④ 情報公開・個人情報保護に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大仏山公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき対応している。令和元年度の開示請求は0件であった。 ・ 管理マニュアルを作成し、職員に周知している。 <p>⑤ その他の業務</p> <p>利用者に園内放送で熱中症や雷の注意喚起を随時呼びかけた。</p>
<p>(2) 施設の利用状況</p>
<p><目標></p> <p>年間公園利用者数 21万5千人</p> <p><実績></p> <p>年間公園利用者数 216,216人（前年度：209,660人 対比：103.1%）</p> <p><内訳></p> <p>園内利用者数 194,180人（前年度：190,616人 対比：101.9%）</p> <p>野球場 9,241人（前年度：7,662人 対比：120.6%）</p> <p>テニスコート 12,402人（前年度：11,241人 対比：110.3%）</p> <p>ゲートボール 393人（前年度：141人 対比：278.7%）</p>

2 利用料金の収入の実績

〈目標〉	利用料金収入	5,300,000円
〈実績〉	利用料金収入	4,648,210円
(内訳)	野球場	1,159,620円
	テニスコート	3,488,590円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	43,740,000	44,550,000	事業費	32,039,928	33,682,460
利用料金収入	4,517,200	4,648,210	管理費	19,081,401	18,370,628
その他の収入	3,107,500	3,107,500	その他の支出	0	0
合計(a)	51,364,700	52,305,710	合計(b)	51,121,329	52,053,088
収支差額 (a)-(b)	243,371	252,622			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 21万5千人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 216,216人
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・好評である「星の観察会」及び「ミニ門松教室」を継続していくとともに、新たな教室の開催を検討していく。 ・春秋の2大イベントのさらなる充実。(マナー化を防ぐための新企画の充実) ・老朽化対策及び修繕計画を県と協議していく。 ・安心かつ安全に公園を利用してもらうため、防犯対策を県と協議していく。(防犯カメラの設置等) ・公園内の緑地管理他維持管理をより充実させるため、近隣の自治会に働きかけ、作業協力者を求めている。

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>維持管理としては、緑地管理について全体的に利用者に配慮した適切な管理ができた。</p> <p>運営管理としては利用者への丁寧な接客を心がけ、十分なコミュニケーションを図っているため、トラブル等もなく管理している。修繕についても電気関係が多く、その都度迅速に対応した。またタイルの剥離修繕など自社で出来る範囲の事は行き経費削減に努めている。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>施設の利用者数が平成30年度に比べ野球場で1,579人、テニスコートでは1,161人増加した。利用料金としては、約13万円の増加であった。</p> <p>野球場及びテニスコートの利用者数が増加したのは、台風等による被害もなく、平成30年度の夏に比べ気温が低く、天候が安定していたためである。</p>
3 成果目標及びその実績	B	B	<p>年間公園利用者数は、天候の影響による施設の利用者の増加もあり216,216人で、平成30年度の209,660人より6,556人増加し目標の21万5千人を達成できた。成果目標に対する達成率は100.6%であった。</p> <p>「星の観察会」「ミニ門松教室」を継続していくとともに、新たな小規模イベント(教室)の開催を検討し、利用拡大につなげていきたい。</p>

※ 評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営管理、維持管理、修繕業務とも適切に行っている。 ・園内公園利用者数は平成30年度より6,556人増え成果目標を達成できた。引き続き利用拡大に向けて努力していく。 ・「星の観察会」「ミニ門松教室」を継続していくとともに、新たな小規模イベント(教室)の開催を検討し、利用拡大につなげていきたい。 <p>●残されている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化に伴う施設修繕費の増加。 ・有料施設(野球場)の利用者が年々減少傾向であることから、利用促進に向け対策を検討する必要がある。 <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広大な園内の安心・安全対策の1つとして、園内主たる場所に新たに防犯カメラの設置も県と協議しながら適切に対応していく。 ・今後も安全・安心はもとより環境にも配慮しつつ、利用者に快適と感じて頂けるような管理を継続していく。 ・遊具年次点検の結果を踏まえ、修繕が必要な部分については県と協議して改修等を要望していく。 ・施設修繕について、自社でできる範囲の事は行き、経費削減に努めていく。
---------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園（北牟婁郡紀北町地内）
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役 吉川勝也 （北牟婁郡紀北町東長島 3043 番地の 4）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B			利用者の安全に配慮し、植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			「古道まつり」等、多数のイベントの開催やライダー向けイベントの誘致等を行った結果、当日の集客効果に加え、PR効果により知名度が高まった。
3 成果目標及びその実績	A	A			年間公園利用者数は、成果目標の58万人に対し、662,896人となった。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」はB評価とし、「成果目標及びその実績」はA評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、業務仕様書に基づき多数のイベントの開催を行うとともにライダー向けイベントの誘致など集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標の114.3%となり、目標を大幅に上回ったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、施設の老朽化に対する適切な修繕及び維持管理を行う必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の確保が困難な状況ではあるが、感染症拡大防止のための対策を実施しつつ、利用者拡大に向けた取組を行うとともに、近隣観光施設及び行政とも連携し、当公園の魅力を情報発信していくことを期待する。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書（令和元年度分）>

指定管理者の名称：紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 熊野灘臨海公園事業の実施に関する業務

4月、県民の日特典のキャンプサイト無料開放の利用者で海岸清掃を実施。7件実施、参加者34人。

4月～10月、まるごと海体験を実施。参加者300人。

6月、浅間海岸で中日新聞社後援の投げ釣り大会を開催。参加者20人。

7月～9月、孫太郎オートキャンプ場にてミニ縁日を開催。参加者90日間で1200人。

7月～8月、夏休み期間、孫太郎オートキャンプ場にてこどもシアターを開催。
参加者50人。

7月～8月、孫太郎オートキャンプ場にてキャンプファイアーを開催。

参加者10日間で300人。

7月～8月、孫太郎オートキャンプ場にてビンゴゲーム大会を開催。参加者900人。

11月、道の駅「紀伊長島マンボウ」にて「古道まつり」を開催。来場者2000人。

12月、道の駅「紀伊長島マンボウ」と孫太郎オートキャンプ場において門松づくりを開催。

12月、孫太郎オートキャンプ場にて年越しそばふるまいを開催。参加者180人。

1月、孫太郎オートキャンプ場にて新春恒例餅つき大会を開催。参加者2日間で120人。

※道の駅「紀伊長島マンボウ」恒例の3月「まんぼう春まつり」は新型コロナウイルスの影響により中止。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等については、例年どおり直営又は委託により滞りなく実施した。

蛇口等水道関係の修繕（パッキン、センサー、ウォシュレットノズル等）、大白テニスコートの防風ネットの修繕、木橋の修繕、タイマー・電灯等電気関係部品の交換等を実施した。

その他、危険を及ぼす可能性のある樹枝の伐採や、避難路の確認、遊具点検強化、施設の劣化確認、害虫等の防除、禁止事項の注意喚起等、安全管理を最優先に実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

「次世代育成支援の推進」として、イベントにおいて、世界遺産である熊野古道をウォークラリーやゲーム・クイズなどで子供たちに楽しみながら学べる仕組みを作っている。また、主に園児児童を対象とした花火大会（ふらここ・こひつじ保育園）や祭りイベントを実施した。

「持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動」として、県民の日特典のキャンプサイト無料開放の利用者で、海岸清掃を実施した。

また、地震防災対策として公園内3施設において、消防訓練と津波避難誘導訓練を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

熊野灘臨海公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき実施した。

令和元年度の開示請求はなかった。

⑤ その他の業務

巡視員会議を年間6回実施し、公園の維持管理に係る情報共有を行った。

(2) 施設の利用状況	
<目標> 年間公園利用者数：58万人	
<実績> 年間公園利用者数：662,896人（前年度：665,641人 対比：99.6%） （内訳）	
城ノ浜地区	57,805人（前年度：63,404人 対比：91.2%）
片上池地区	537,956人（前年度：545,037人 対比：98.7%）
豊浦地区	19,904人（前年度：18,130人 対比：109.8%）
大白地区	47,231人（前年度：39,070人 対比：120.9%）
<行為許可> 他団体による公園利用は10件。この中には、紀北町による特産品のPR事業、保育園の花火大会、バイクフリーミーティング、SEAtoSUMMIT等があった。	

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

	収入の部		支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	58,043,000	58,687,000	事業費	34,542,980	35,790,023
利用料金収入	0	0	管理費	27,724,275	27,855,082
その他の収入	2,818,609	4,169,825	その他の支出	0	0
合計(a)	60,861,609	62,856,825	合計(b)	62,267,255	63,645,105
収支差額 (a)-(b)	△1,405,646	△788,280			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 58万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 662,896人
今後の取組方針	<p>三重県南部に位置する熊野灘臨海公園は、熊野古道やロケーション、美味しい魚や釣り等の魅力のPR等をし、集客交流に努め、地域活性化を図ることが使命と考える。</p> <p>城ノ浜地区においては、孫太郎オートキャンプ場でのイベント開催や、体験メニューの充実に取り組んでいく。</p> <p>片上池地区においては、紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリア（始神テラス）の開業の影響により、平成26年度以前に比べ利用者が大幅に減少しているため、片上池地区周辺の魅力作りと、他団体との広域連携等を充実させることを目的として設立したマンボウ倶楽部の事業を拡大させる。</p> <p>また、安全管理においては、日常巡回による安全確認の徹底を継続していくとともに、施設の経年劣化などにより生じる危険箇所や不具合等にも確実に対応していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	B	B	植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等、すべて滞りなく実施した。
2 施設の利用状況	B	B	片上池地区においては、紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリア（始神テラス）のオープンの影響を受けて平成27年度に利用者が大幅に減少したが、公園の利用促進に向け、イベントやPR活動を中心に様々な自主事業を実施した結果、公園利用者数は着実に回復しているが、新型コロナウイルスの影響による客足の減少を受けて、令和元年度の利用者数は前年度より約3千人減少した。
3 成果目標及びその実績	A	A	年間公園利用者数は、成果目標58万人に対し、662,896人となり、成果目標を達成率114.3%で達成できた。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→業務計画を順調に実施している。
 「C」→業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→当初の目標を達成している。
 「C」→当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由 維持管理については、適切に植物管理及び施設管理を実施した。 施設の利用状況については、片上池地区において、紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリア（始神テラス）の開業の影響を受けて、平成27年度から公園利用者数が大幅に減少したが、公園の利用促進に向けて様々なイベントを実施・誘致した結果、公園利用者数は着実に回復している。また、新型コロナウイルスによる影響を受けて主要なイベントが開催中止になるなどし、年度末以降の公園利用者数に大きく影響した。 令和元年度は年間公園利用者数が前年度に比べ約3千人減少したものの、成果目標に対し達成率114.3%となった。</p> <p>●残されている課題 平成25年度の紀勢自動車道の延伸、平成27年度の紀北パーキングエリア（始神テラス）の開業により、平成27年度において、道の駅「紀伊長島マンボウ」の利用者数が大幅に減少した。平成28年度以降は回復傾向にあるが、平成27年度以前の利用者数よりは依然として少ない状況である。また、令和元年度末からは新型コロナウイルスによる影響も受け、利用者数が減少した。 このため、感染予防を行いつつより一層の利用者増に向けたPR活動が必要となる。 また、施設の老朽化も顕著であることから、引き続き適切な維持管理を行う。</p> <p>●その他 紀勢自動車道の延伸により、東紀州地域全体への観光客が増加していることから、紀北町の観光政策や地域の関係機関との連携を深め、積極的な広報活動を行い、片上池地区へ県外利用者など新規利用者を開拓していく。 また、城ノ浜地区及び大白地区の施設においても、イベントや体験メニュー等の充実を通じて集客を図る。 さらに、道の駅「紀伊長島マンボウ」をバイクで訪れる利用客が着実に増加しており、ライダー向けイベントも好評であったため、ライダーを含め現在の公園利用者ニーズに合致したイベントを開催するとともに、多方面への情報発信を積極的に行っていく。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター（三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他） 南部浄化センター（四日市市楠町北五味塚 1085 番地 18） 志登茂川浄化センター（津市白塚町 1592 番地） 雲出川左岸浄化センター（津市雲出鋼管町 52 番地 5 他） 松阪浄化センター（松阪市高須町 3922 番地 他） 宮川浄化センター（伊勢市大湊町 1126 番地） 三重県流域下水道普及啓発施設 北部処理区スポーツ広場（三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他） 松阪処理区高須町公園（松阪市高須町 3227 番地 8 他） 宮川処理区スポーツ広場（伊勢市大湊町 1126 番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 稲垣司（松阪市高須町 3922 番地）
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務 ・ 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 ・ その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	A	A		—	目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供を行ったが、コスト削減対策については、計画通りに実施しているものの、特に優れた実績を上げているとまでは言えず、B評価とした。
2 施設の利用状況	A	A			年々増加する流入汚水に対応して汚水処理業務を実施するとともに、施設見学者数及び出前教室受講者数の合計が6,000人を上回るなど、下水道の普及啓発に積極的に取り組んだ。
3 成果目標及びその実績	A	A			目標放流水質については、年間を通じ、目標値を遵守しており、汚泥含水率についても目標を達成している。

※「評価の項目」の
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者は、すべての項目についてA評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、季節、天候、流入水質等が変動するなかで目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供を行ったが、コスト削減対策については、計画通りに実施しているものの、特に優れた実績を上げているとまでは言えず、B評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、出前教室や浄化センターへの見学者を積極的に受け入れるなど、下水道の普及啓発に積極的に取り組んだこと、「成果目標及びその実績」については、下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、目標放流水質の遵守や汚泥含水率の目標を達成できたことから、いずれも指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>流域下水道施設の維持管理については、今後も新型コロナウイルス感染症対策を実施し、安定した維持管理体制の継続に努め、良好な放流水質を確保するとともに、引き続きコスト縮減や普及啓発に取り組まれない。また、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた効果的な点検や適切な維持修繕についても期待する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書（令和元年度分）>

指定管理者の名称：公益財団法人三重県下水道公社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、24時間体制で運転管理を行い、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、水質汚濁防止法及び下水道法の排水（水質）基準を守るため目標放流水質を設定しているが、すべての浄化センターでこの目標放流水質をクリアした良好な放流水質を確保した。

なお、流域下水道幹線の各接続点マンホールにおいて、県及び流域関連市町と連携のうえ水質調査を実施し、浄化センターへの悪水流入の監視に努めている。

また、各浄化センターで大雨時の異常流入等を想定した図上訓練及び災害対応訓練の実施により、職員の危機対応力の向上に努めるとともに、関係機関との連携強化を図るため、不明水対応時の運転操作に関する説明会等を開催した。

さらに、コスト縮減については、予定どおりの成果を上げている。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、修繕費を抑えるとともに、老朽化に伴い発生した不具合については、復旧期限を設けてできる限り早期の不具合解消に努めている。

③県施策への配慮に関する業務

「持続可能な循環型社会の構築」に寄与し、環境負荷の軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させ、廃棄物の減量化を行い、処分費用の抑制に努めるとともに、全量をセメント原料として再利用している。

令和元年度は各浄化センター（平成30年度に供用を開始した志登茂川浄化センターを除く）において、脱水機の標準仕様より含水率を2.8～5.4ポイント低減させて汚泥処理を行った。これにより、標準仕様の含水率で処理した場合、63,154トンの汚泥が発生するところを54,189トンに抑制することができた。

また、目標放流水質を遵守することで、良好な放流水質を確保していることは、「大気・水環境の保全」に寄与している。

さらに、「男女共同参画の社会づくり」にも配慮し、子育て世代の職員が仕事と育児の両立を図れるよう、育児休業及び育児短時間勤務制度を導入し、未就学の子どもを育てながら働き続ける意欲を支援しており、3名の職員がこの制度を利用している。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

令和元年度における開示請求の件数は36件で、36件の全てを開示決定している。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が保有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

⑤その他の業務

下水道知識のさらなる普及啓発を図るため、浄化センターの施設見学会に加え、下水道出前教室として職員が小学校へ出向き、水の循環、下水道の仕組みの説明、水質の簡易測定実験、トイレトペーパーの分散実験、顕微鏡による微生物の観察など、実験を中心にした授業を、中勢沿岸流域下水道の処理区内にある小学校を中心とした26校、計1,132人を対象に実施した。

また、下水道ポスターコンクールとして、次世代を担う児童から啓発ポスターを募集し、応募校57校、計566点の中から、入賞作品計24点を選定し、県庁県民ホールほか県内5か所で作品展を開催し、広く県民に下水道について考える機会の提供を行った。

なお、下水道への関心及び公社の認知度を高めるため、出前教室及びポスターコンクールの作品展等は、テレビ・新聞等のマスメディアの取材を通じて積極的に情報発信を行った。

(2) 施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、年々増加する汚水を良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

- ・ 全浄化センターの流入水量 : 80,791,893 m³ (対前年比 102.2%)
- ・ 全浄化センターの汚泥処分量 : 54,823.05 トン (対前年比 102.3%)

また、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、通年にわたって浄化センターへの施設見学者を受け入れている。さらに、普及啓発施設の利用等を通じて、下水道の普及啓発に努めている。

- ・ 普及啓発対象者 : 6,004 人 (施設見学者 : 4,872 人、出前教室受講者 : 1,132 人)
- ・ 下水道普及啓発施設の利用人員 : 34,355 人 (集計可能なものに限る)

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部			支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	4,364,961,302	4,517,277,378	事業費	4,350,714,306	4,503,982,714
利用料金収入			管理費	14,246,996	13,294,664
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	4,364,961,302	4,517,277,378	合計 (b)	4,364,961,302	4,517,277,378
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質 (BOD、COD、SS、T-N、T-P の単位：mg/l)						
	BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率	
	北部浄化センター	14	18	20	12	1.3	76%以下
	南部浄化センター	9	18	9	9	2	76%以下
	志登茂川浄化センター	(15)	(100)	(40)	(20)	(3.0)	—
	雲出川左岸浄化センター	14	18	20	17	1.5	78%以下
	松阪浄化センター	14	18	20	9.5	0.9	75%以下
	宮川浄化センター	14	18	20	9.5	0.9	75%以下

※ 志登茂川浄化センターについては、法令で定める放流水質の基準を () 書きで記載

コスト削減項目	目標値
電力調達契約を見直すこと等による電力費の削減	5年間で500,000千円削減

成果目標に対する実績	放流水質（最大値） (BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位：mg/l)						
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	5.7	8.1	7	10	1.2	74.7%
	南部浄化センター	8.1	11	5	7.9	1.2	74.0%
	志登茂川浄化センター	4.5	24	2	8.7	1.2	81.7%
	雲出川左岸浄化センター	5.6	11	13	13	1.5	74.6%
	松阪浄化センター	2.2	8.2	4	9.2	0.8	73.9%
	宮川浄化センター	3.0	9.1	3	8.8	0.9	74.2%
今後の取組方針	コスト縮減項目 電力調達契約を見直すこと等による電力費の削減 令和元年度：126,305千円削減						
	<p>令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする「新経営計画2019」に掲げる次の基本運営方針に基づき、流域下水道施設の指定管理者として、適正な管理業務と普及啓発に努める。</p> <p>① 放流水質基準値の遵守による公共用水域の水質保全及び改善 ② 設備・機器の計画的な点検、修繕による施設の適正管理 ③ 効果的・効率的な運転管理によるコストの縮減 ④ 関係機関との連携による危機管理のさらなる強化 ⑤ 県民の下水道事業に対する関心の醸成と魅力の発信 ⑥ 行政機関への支援</p>						

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	A	A	業務計画書に定めた管理業務について、流入量の増加や、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行っている。 また、施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、経費の抑制に努めている。
2 施設の利用状況	A	A	汚水処理業務については、年々増加する汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。 また、各浄化センター施設において、年間を通じて施設見学者を受け入れるなど、下水道の普及啓発を積極的に図った。
3 成果目標及びその実績	A	A	放流水質については、成果目標である目標放流水質を遵守し、良好な放流水質を確保した。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<p>三重県流域下水道施設の指定管理者としての基本方針「①維持管理コストの抑制、②危機対応力の向上、③普及啓発活動（施設見学を含む）の推進、④調査研究事業の充実」及び令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする「新経営計画 2019」に基づき、施設の維持管理に努めた。</p> <p>令和元年度は、全浄化センターにおける年間流入水量 80,791,893 m³（対前年比 102.2%）を良好な水質に処理し、成果目標を達成した。また、大雨等による大量の不明水浸入時においても下水道利用者へのサービス提供はもとより、成果目標に掲げる放流水質を維持することで、流域下水道施設の設置目的の一つである伊勢湾の水質保全に寄与することができた。</p> <p>なお、汚泥処理についても成果目標に定める含水率を遵守し、廃棄物の減量化に努めるとともに、全量をセメント原料として再利用するなど、県が掲げる循環型社会の構築に寄与することができた。</p> <p>また、特に平成30年4月に供用した志登茂川浄化センターについて、流入水量、流入水質の変動が大きい中で安定稼動に努め、水質基準を遵守することができた。</p> <p>コスト縮減については、予定どおりの成果を上げている。</p> <p>さらに、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、通年にわたって浄化センターへの施設見学者を受け入れており、普及啓発施設の利用及びマスメディアを通じた情報発信と併せて、下水道の普及啓発に努めている。</p>
--------------------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅＜北勢ブロック＞（桑名市森忠 1073-2 他）
指定管理者の名称等	鈴鹿亀山不動産事業協同組合 代表理事 鈴木基幸（鈴鹿市寺家町 1085 番地の 1）
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・ 県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・ その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との連絡調整を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			令和元年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物等点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という 2 つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、88.4%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和元年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が 2.2%であり、比較的減少幅が緩やかであったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物等点検回数を月平均 3.9 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 86.1%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しつつ、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書（令和元年度分）>

指定管理者の名称：鈴鹿亀山不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービス向上関係）

- 入居者に指定管理者の連絡先を書いたマグネットを配付し緊急時など一目でわかるようにした。
- ホームページに「入居者専用ページ」を開設して届出書類をダウンロードできる環境を整備した。結果、入居者の書式の取得手段が増え、郵送などの通信費のコスト削減ができた。
- 後納郵便の「御意見はがき」を全戸配付し、入居者の要望を聴く手段を増やした。これにより、年1回のアンケートだけではなく、要望があればその都度指定管理者に要望・意見を伝えることができるようにした。1年を通して不定期に要望や意見が返信されることや電話等では言いにくいこと、長年入居者が遠慮をして依頼しなかった小修繕の依頼などの意見が集約でき一定の効果を得た。
- ポルトガル語が話せる職員を配置し外国人への入居説明、個別訪問、電話対応等において言葉の壁を取り除くことができた。自治会からの配付物の翻訳等の要請にも協力し、掲示物や配付書面（注意事項）においても常に日本語版と併用してポルトガル語版を作成し外国人へのルールに対する遵守意識向上に努めた。
- 「管理者だより」として広報紙を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策、市町の休日窓口の案内等を掲載し情報伝達・啓発活動を実施した。
- 不正駐車等の対策としてルームミラーに掛けるタイプの駐車ラベルを発行し、駐車場の管理が円滑にわかりやすく行えるようにし業務の効率化を実施した。
- 巡回車にAEDを搭載し、万が一の事態にも対応できるようにした。
- 事務所受付に自動翻訳機を常備した。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 募集修繕・一般修繕・環境修繕において、すべて専門技術系職員が発注から支払業務までを担当した。一般修繕においては即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。結果、単なる値引きにならず使用材料の品番を変更したり、工法を変更するなどして品質を確保した上で修繕費の縮減を図ることができた。
- 計画修繕及び保守管理業務において、当組合の発注基準に従い、見積合せ・競争入札による競争原理を取り入れることにより、工事費の削減を図った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 実施した維持修繕
 - 【計画修繕】→高岡山杜の郷R7、R11 屋上防水更新工事、笹川第二団地P4 屋上防水更新工事、川成団地P3 屋上防水更新工事
 - 【募集修繕・一般修繕】→入居前の修繕・小規模及び緊急修繕
 - 【維持管理】→浄化槽管理、受水槽清掃管理、消防点検、給水メーター更新、建物点検
- 品質向上への取組
 - ・技術系職員（一級建築士）3名体制で修繕の発注から検収まで実施し、品質向上に努めることができた。
 - ・建築技術担当者が全団地を担当し発注、検収業務を行った。各団地で修繕の仕様に差が出ないように取り組み、小規模修繕等に対しても必要に応じ職員が現場を確認した。
- 維持修繕の効率化の取組
 - ・計画修繕工事では高岡山杜の郷、笹川第二団地、川成団地において老朽化した屋上防水を更新した。足場の計画においては落下防止手すり用とし、過剰設備にならないよう計画をした。高岡山杜の郷では同時に足場を利用して軒樋の更新も実施した。

<p>③ 県施策への配慮に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災・減災対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を実施し、入居者の日常生活の中での防災意識の向上に努めた。 ○人権が尊重される社会づくり <ul style="list-style-type: none"> ・三重県人権センター発行の企業内研修教材で職場内研修を実施し人権に対する理解と認識を深めることができた。 <p>④ 情報公開・個人情報保護に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三重県営住宅の管理に関する情報公開実施要綱を策定し運用している。(平成26年4月1日より) ○大型鍵付きキャビネットに帳票を保管し、パソコンの鍵固定、退室時の入居者台帳の保管ロッカー施錠により盗難による個人情報漏洩防止を図り、保護管理者を設置し個人情報保護対策を講じている。また、紙資料を廃棄する際にはシュレッダーにかけることを徹底している。
<p>(2) 施設の利用状況</p> <p>○令和元年度県営住宅<北勢ブロック>実績入居率 67.7% (平成30年度 69.9%)</p>

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	210,603,000	217,892,000	事業費	180,727,000	187,905,000
利用料金収入	0	0	管理費	29,006,071	29,684,081
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	210,603,000	217,892,000	合計 (b)	209,733,071	217,589,081
収支差額 (a)-(b)	869,929	302,919			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認（毎月2回以上） ②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	①団地巡回マニュアルを作成し、担当団地（北勢ブロック）を3エリアに分け年間カレンダーを作成し毎月3回（各団地）以上定期巡回を実施し点検を行った（実績：月平均3.9回）。月3回のうち1回は当組合の役員も同行し、違った目線から点検を行い、チェックの強化を図った。 ②緊急な修繕に関しては修繕業者が対応し、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。対応表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし手配漏れがないようにした。
今後の取組方針	令和元年度から新規の契約期間となり、これまで10年間の取組内容を継続的に実施するとともに、より入居者に満足していただけるよう努める。新しい取組として駐車場新規管理団地の不正駐車取り締まり強化、入居説明時の画像資料の作成等を行い、入居者サービスの向上を図る。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画の内容に基づき業務を実施した。防災訓練の実施、入退去業務、日々の入居者対応などの定期業務について問題なく実施した。新規の取り組みとして巡回車へAEDを搭載し、事務所受付へ自動翻訳機を常備した。平成30年度に引き続き広報紙を発行し情報発信、啓発活動に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	北勢ブロックの入居率は67.7%であり、前年度から少し減少したが、仮当選後の辞退者数が減少している。 辞退理由としてハード面（建物の老朽化等）、入居条件を満たせないこと等が挙げられる。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物等の点検確認（毎月2回以上） 定期巡回による点検を実施することで、月当たりで各団地偏りのない点検が実施できた。巡回時には写真を撮影し共有フォルダに保存し職員で共有化を図った。結果、次の巡回に反映することができ、不良個所等の確認も実施できた。月当たり3回を組合内目標としているが、月平均点検回数を3.9回とすることができた。 ○迅速かつ誠実な対応（1時間以内） 緊急な修繕は修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応した。入居者に対して行ったアンケートの結果では86.1%が「迅速な対応」又は「思っていたとおりの対応時間」の評価であった。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

- ・ 毎月2回以上の建物等の点検確認（実績：月平均3.9回）と迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は達成できた。今後も内容の充実を図り維持向上に努める。「御意見はがき」を全戸に配付し電話とは違った手法での対応方法を実施した。

(県民（入居者）の平等利用の確保)

- ・ 不正入居者等がないか自治会、管理人からの情報を基に厳格な対応を行った。募集時における仮当選者においても必要書類の提出期限を厳守させ、不備者に対してはスムーズに補欠当選者としての審査に移れるように行った。提出書類のチェックリストを作成し審査業務の迅速化を図るとともに、未提出書類が明確に区分できるようにし不備書類等の期限内提出を図ることができた。
- ・ ホームページ上に「入居者専用ページ」を作成することで書式のダウンロードができるようになり、届出書類の入手手段を増やすことができた。

(施設の適正な維持管理の実施)

- ・ 団地ごとに偏りのない施設の維持管理を行った。計画修繕においては2年先、3年先まで考慮し段階的に屋根防水の更新を計画どおり行った。

(県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映)

- ・ 「住民アンケート」の結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が88.4%得られた。団地の環境整備など指定管理者として実施してきたことが住みやすさで評価されたと思われる。なお、同様にアンケートで修繕対応においても「迅速な対応」「思っていたとおりの対応時間」という回答が86.1%であった。

(県民（入居者）サービスの向上の成果)

- ・ 年一回広報紙を発行し、情報提供や啓発事項、アンケートの集計結果を掲載した。
- ・ 外国人入居者に対してはポルトガル語が話せる職員が訪問するなど、通訳を介さずに迅速な対応ができた。また、事務所受付に自動翻訳機を常備し、通訳が不在の場合も対応ができるようにした。
- ・ 巡回車にAEDを搭載し、万が一の事態も対応できるようにした。

(コスト削減への取組)

- ・ 大小問わず業者任せにせず技術職員のもと内容を把握したうえで発注から検収まで施工監理を行い事業費の削減に努めた。内訳明細書に材料の定価を記載することや、他メーカーとの比較をさせることによってコスト削減を行った。計画修繕等の高額工事については社内の工事関連運営委員会で、業者選定や入札執行における業務を公正・厳格に行い競争入札を実施し業務費削減を実施した。

(危機管理体制の確保)

- ・ 事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

(業務執行体制の整備)

- ・ 業務分担表を作成し業務ごとに責任者の正副を決め日常の業務に取り組んだ。職員の担当業務に対する意識向上、職員相互の連携にもつなげることができた。諸案件に対して職員全員で把握ができ担当者による団地対応の偏りをなくすことができた。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅＜中勢伊賀ブロック＞ (津市河芸町千里ヶ丘 69 番地 他)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務（県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・ 県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・ その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との連絡調整を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			令和元年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物等点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という 2 つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 県の評価 : 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、89.6%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和元年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が 1.9%であり、減少幅が緩やかであったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物等点検回数を月平均 6.2 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 84.8%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しつつ、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書（令和元年度分）>

指定管理者の名称：伊賀南部不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。
- 入居者からの要望・苦情等は、県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度における最も大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、AED 装着車輛による団地巡回パトロールを行った。
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組合内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。組合内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。
- 外国人世帯の入居率は、社会情勢による本国への帰国者が増加傾向にあるため、前年比でわずかに減少傾向ではあるが、現在入居総戸数の約 10.7%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者と現地に赴き注意・指導を行った。令和元年度から翻訳機を事務所に設置し、窓口での円滑な外国人対応にも努めた。
- 建物等の点検確認実績月平均 6.2 回のきめ細かな巡回パトロール（夜間パトロールも含む）の結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し、退去指導・適正化指導に協力した。
- 「県営住宅指定管理者だより」として広報紙を発行した。アンケートの集計結果を踏まえ、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。
- 世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、高齢者の多い団地のエントランスホール等の共用部分に消毒液の散布を行った。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 少額又は特殊業務（エレベーター保守点検等）以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図っている。
- 費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書を提出させた後に金額を決め、工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め、修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

・計画修繕

令和元年度 計画修繕 白塚団地ガス管改修工事・白塚団地 P7 棟屋上防水改修工事

・一般修繕

各団地雨漏れ修繕 その他小修繕（各団地）

・浄化槽管理・保守点検

・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

・エレベーター保守点検

サンシャイン千里、カーサ上野、パールハイツ西丸之内

・消防設備点検

カーサ上野、サンシャイン千里、白塚、一身田、ミレニ北口、パールハイツ西丸之内

・簡易水道法定検査 20 系統

○計画修繕工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に工程表を掲示板に貼ることで周知し、安全管理に努めて工事を実施した。

○修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講する等により、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内の夜間パトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成 21 年 4 月 1 日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

(2) 施設の利用状況

○令和元年度県営住宅<中勢伊賀ブロック>実績入居率 69.0%（平成 30 年度 70.9%）

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	248,292,000	283,513,000	事業費	214,445,000	249,592,000
利用料金収入			管理費	34,419,237	33,251,932
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	248,292,000	283,513,000	合計 (b)	248,864,237	282,843,932
収支差額 (a)-(b)	△572,237	669,068			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ①建物等の点検確認（毎月2回以上） ②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定全団地（21 団地）、毎月、2 回以上（月平均 6.2 回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急修繕、安否確認、台風災害・地震警報、入居者間トラブルにて 4 件の緊急出動実績。消防訓練（11 団地）では台風や地震・津波についてのチラシを配付し災害に対する啓発活動を行った。
今後の取組方針	<p>令和 2 年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題についても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問する等日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練等を住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更等、修繕内容の変更にも取り組んで行く。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせた AED 装着車輛による団地点検巡回パトロール（夜間パトロール含む）等を継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	令和元年度県営住宅実績入居率は 69.0%であり、平成 30 年度（70.9%）に比べ、減少した。また、3 階以上の部屋の空室募集が多いため、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物等の点検確認（毎月 2 回以上）</p> <p>令和元年度の実績が月平均 6.2 回となり、不良箇所の早期発見・早期対応に結び付いた。また、巡回回数が多いため、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果不正入居者情報を得ることにより不正入居者の摘発につながった。夜間パトロールの実施により違法駐車車輛の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応（1 時間以内）</p> <p>緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても 84.8%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。</p>

※評価の項目
「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目
「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

- ・建物等の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

- ・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、今後も県営住宅のペット問題に取り組む。
- ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しているため、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市福祉担当課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認を行う。令和元年度は残念ながら3件の孤独死が発生した。
- ・修繕業者対象の安全研修会も継続し実施する。職員・役員を対象とした業務向上のための研修会を実施しスキルUPに努める。南海トラフ3連動地震に備えて、各団地での防災訓練を計画し、啓発活動や入居者の防災意識の向上に努める。

(施設の適正な維持管理の実施)

- ・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化が進んでいるため、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。給排水管の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄による配管内の錆びの除去や鉄管から塩ビ管への変更等募集修繕内容の変更にも取り組んでいく。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

- ・入居者アンケート結果では、「どちらかといえば団地に住みやすい」以上の回答が89.6%得られた。環境整備の実施や、夜間も含むパトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

- ・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地巡回については夜間パトロールを含め月平均6.2回の実施となった。また、火災予防のチラシを配付し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配付した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

- ・少額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

- ・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために、緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

- ・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅＜南勢ブロック＞ (松阪市五月町 1497 番地 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務（県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・ 県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・ その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との連絡調整を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			令和元年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物等点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という 2 つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、90.3%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和元年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が 1.8%であり、減少幅が緩やかであったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物等点検回数を月平均 4.0 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 86.5%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しつつ、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書（令和元年度分）>

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。
- 入居者からの要望・苦情等は、県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度における最も大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、AED 装着車輛による団地巡回パトロールを行った。また、敷地内の植樹の伐採を行い台風の強風対策にも備えた。
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机の上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。また、組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。
- 外国人世帯の入居率は現在入居総戸数の約 6.3%となっており、外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生している。その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地へ赴き注意・指導を行った。令和元年度より翻訳機を事務所に設置し外国人対応に務めた。
- 建物等の点検確認実績月平均 4.0 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。
- 平成 24 年度から各消防署と連携して水消火器使用による消火訓練等を消防署職員指導のもと行っており、団地住民の防災意識啓発に取り組んでいる。
- 「県営住宅指定管理者だより」として広報紙を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。
- 世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、高齢者の多い団地のエントランスホール等の共用部分に消毒液の散布を行った。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 少額又は特殊業務（エレベーター保守点検等）以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図っている。
- 費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書を提出させた後に金額を決め、工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め、修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 維持管理・修繕業務
 - ・計画修繕
令和元年度 エスペラント末広 R1 棟屋上防水改修工事
 - ・一般修繕
漏水修繕（各団地）、その他小修繕（各団地）
 - ・浄化槽管理
上川第二、和屋、粥田、辻久留、旭、城田、西豊浜
 - ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務
大黒田、五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、城田、旭、西豊浜、五十鈴川
 - ・エレベーター保守点検
エスペラント末広
 - ・消防設備点検
五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、五十鈴川
 - ・給水ポンプ管理
上川第二、エスペラント末広、旭、城田
 - ・揚水ポンプ保守管理
大黒田、五反田、粥田、和屋、西豊浜、五十鈴川
 - ・簡易水道法定検査 7系統
- 保守・管理工事については、当共同体の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に工程表を掲示板に貼ることで周知し、安全管理に努めて工事を実施した。
- 修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

- 三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講する等により、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。
- 次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。
- 環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- 平成 22 年 4 月 1 日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。
- 入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。
- 人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

(2) 施設の利用状況

- 令和元年度県営住宅<南勢ブロック>実績入居率 77.8%（平成 30 年度 79.6%）

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	73,617,000	94,922,000	事業費	58,539,000	79,777,000
利用料金収入			管理費	15,721,482	15,111,496
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	73,617,000	94,922,000	合計 (b)	74,260,482	94,888,496
収支差額 (a)-(b)	△643,482	33,504			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 建物等の点検確認（毎月2回以上） ② 迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定全団地（16団地）、毎月2回以上（月平均4.0回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急大規模修繕、安否確認、台風災害、孤独死事案、入居者間トラブルにて3件の緊急出動実績があった。台風や地震・津波についてのチラシを配付し、災害に対する啓発活動を行った。
今後の取組方針	<p>令和2年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルの要因となり苦情が多いペット問題に対しても、一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練等を住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や地震時の心得について防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせた AED 装着車両による団地点検巡回パトロール等を継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	令和元年度県営住宅実績入居率は 77.8%であり、平成 30 年度 (79.6%) に比べ、減少した。また、3 階以上の部屋の空室募集が多いため、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物等の点検確認（毎月 2 回以上）</p> <p>令和元年度の実績は月平均 4.0 回となり、不良箇所の早期発見・早期対応に結び付いた。また、巡回回数が多いため、管理人や住民とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応（1 時間以内）</p> <p>緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、86.5%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。</p>

※ 評価の項目
「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 評価の項目
「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

- ・建物等の点検確認（毎月2回以上）と迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は達成できた。これらの成果目標については今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

- ・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、県営住宅のペット問題に取り組む。
- ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しているため、各関係機関（警察・消防・各市社会福祉協議会・各市福祉担当課）との連携による情報交換や直接訪問による日常的な安否確認を行う。令和元年度に孤独死事案はなかったが、各関係機関と孤独死対策について協議し、要援護者に対して関係機関が個々に接触するのではなく相互に情報交換して協力体制を構築することで孤独死を未然に防ぐ施策の取決めを行った。

(施設の適正な維持管理の実施)

- ・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化が進んでいるため、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映)

- ・入居者アンケート結果では、「どちらかといえば団地に住みやすい」以上の回答が90.3%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民（入居者）サービスの向上の成果)

- ・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地パトロールについては月平均4.0回の実施となった。入居者が高齢化する中、「AED装着パトロールカーで回ってもらうと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配付し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて地震時の心得や避難経路について管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配付した。今後も更なる県民（入居者）サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

- ・少額又は特殊業務（エレベーター点検等）以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

- ・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。また、団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備えた。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

- ・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和元年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅＜東紀州ブロック＞（尾鷲市小川西町1 他）
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永巖（名張市鴻之台2番町19番地）
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・ 県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・ その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H30	R1	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との連絡調整を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	A	A			令和元年度における入居率の実績は前年度と同水準を維持している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物等点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、94.7%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和元年度の入居率が前年度と同水準を維持しており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物等点検回数を月平均3.1回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の87.5%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しつつ、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書（令和元年度分）>

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、高いレベルの入居者満足度（アンケートの結果）が得られた。
- 入居者からの要望・苦情等は、県営住宅の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度における最も大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、AED 装着車輛による団地巡回パトロールを行った。
- 団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。（住宅敷地内の樹木の剪定をし、道路の視界を改善した。）
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。
- 建物等の点検確認実績月平均 3.1 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。
- 平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意して水害に備えた。また、地震・津波・台風についてチラシを配付し災害に対する啓発活動を行った。
- 令和元年度も各消防署と連携し、水消火器を使用する放水訓練、AED 使用による動作実施体験や折りたたみ布担架を使用する応急担架の実演説明を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。また、非常持ち出し品や備蓄品を準備する重要性を理解してもらうため、書面にて配付説明を行った。
- 世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、高齢者の多い団地のエントランスホール等の共用部分に消毒液の散布を行った。
- 「県営住宅指定管理者だより」として広報紙を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 少額又は特殊業務（浄化槽維持点検等）以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図っている。
- 費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書を提出させた後に金額を決め、工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め、修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがいきなり経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 維持管理・修繕業務
 - ・計画修繕
 - 令和元年度計画修繕無し
 - ・一般修繕
 - その他小修繕（各団地）
 - ・浄化槽管理
 - オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
 - ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務
 - オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
 - ・消防設備点検
 - 久生屋、オレンジハイツ御浜
 - ・揚水ポンプ保守管理
 - 泉、井戸、井土、久生屋
 - ・簡易水道法定検査
 - 泉
- 保守・管理工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に工程表を掲示板に貼ることで周知し、安全管理に努めて工事を実施した。
- 修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

- 三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講する等により、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。
- 次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。
- 環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- 平成 22 年 4 月 1 日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。
- 入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し、安全管理に努めている。
- 人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

(2) 施設の利用状況

- 令和元年度県営住宅<東紀州ブロック>実績入居率 89.7%（平成 30 年度 89.7%）

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H30	R1		H30	R1
指定管理料	26,388,000	25,828,000	事業費	23,295,000	22,722,000
利用料金収入			管理費	3,230,168	3,104,694
その他の収入	0	0	その他の支出		
合計 (a)	26,388,000	25,828,000	合計 (b)	26,525,168	25,826,694
収支差額 (a)-(b)	△137,168	1,306			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ①建物等の点検確認（毎月2回以上） ②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定全団地（8団地）、毎月2回以上（月平均3.1回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応した。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し水害に備えた。また、台風や地震・津波についてのチラシを配付し災害に対する啓発活動を行った。
今後の取組方針	<p>令和2年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問する等日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練等を住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H30	R1	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせた AED 装着車輛による団地点検巡回パトロール等を継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。また、災害対策として、水害に備えた土嚢の準備や、地震に備えたチラシの配付等を行った。
2 施設の利用状況	A	A	令和元年度県営住宅実績入居率は 89.7%であり、平成 30 年度 (89.7%) と同水準で維持している。
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物等の点検確認（毎月 2 回以上）</p> <p>令和元年度の実績は月平均 3.1 回となり、不良箇所の早期発見・早期対応に結び付いた。また、巡回回数が多いため、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車輛の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応（1 時間以内）</p> <p>緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても 87.5%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。</p>

※ 評価の項目
「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 評価の項目
「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

- ・建物等の点検確認（毎月2回以上）と迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は達成できた。これらの成果目標については今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制を整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

- ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しているため、各関係機関（警察・消防・各市町社会福祉協議会・各市町福祉担当課）との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認を行う。

(施設の適正な維持管理の実施)

- ・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化も進んでいることから、排水管については、高圧洗浄による配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更等修繕内容の変更にも取り組んでいく。きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映)

- ・入居者アンケート結果では、「どちらかといえば団地に住みやすい」以上の回答が94.7%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民（入居者）サービスの向上の成果)

- ・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地パトロールについては月平均3.1回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「AED装着パトロールカーで回ってもらうと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシ・地震や津波についてのチラシを配付し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。また、自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてチラシを配付した。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し、水害に備えた。今後もさらなる県民（入居者）サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

- ・少額又は特殊業務（浄化槽維持点検等）以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

- ・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。また、団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備えた。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

- ・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。